

| 質問日        | 質問                                                                                                                                                                                      | 回答                                                                                              |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成29年4月19日 | 8.2.3 性能・機能に関する要件<br>(1)ハードウェア<br>④Windowsモバイルパソコン<br>番号9インターフェース USB3.0又は2.0インターフェースを3以上有すること。<br>とありますが、弊社提案想定製品は下記仕様となっております。許容いただけますでしょうか。<br>USB3.0準拠×2、USB3.1(Gen1)Type-C×1 計3ポート | 可とする。ただし、左記提案機器の場合は、USB3.1からUSB3.0への変換アダプタを3式用意すること。                                            |
| 平成29年4月20日 | 作業内容に関して<br>・対応にしまして拠点が3拠点で、すべてオンサイト対応ということになりますでしょうか。                                                                                                                                  | 機器の設置および動作確認等については、各拠点のオンサイト対応である。ただし、プリンタのオンサイト保守については、プリンタを新規に導入する拠点のみを対象とする。                 |
| 平成29年4月20日 | 作業内容に関して<br>・データの移行は今回なしでお間違いないでしょうか。                                                                                                                                                   | データの移行は無い。                                                                                      |
| 平成29年4月20日 | 作業内容に関して<br>・Mac用のサーバーはお持ちでしょうか。                                                                                                                                                        | MacPC端末を独自に接続するサーバは保持していない(WindowsPC端末と共有している)。                                                 |
| 平成29年4月20日 | 作業内容に関して<br>・展開時に利用するマスターPCに関しては、ソフトが共通でインストールされている調達でよろしいでしょうか。                                                                                                                        | 構わない。仕様書の記載にある通り、Windows/Macの基本ソフトウェアについては全台にインストールすること。個別ソフトウェアについては、ライセンス分を指定の台数にインストールすること。  |
| 平成29年4月20日 | Vectorworksサイトプロテクションネットワーク版について<br>・8.2.4(12)より「財団が提供するサーバ環境に対してドングルの接続及び管理ソフトウェアのインストール・設定を行うこと」とありますが、「財団が提供するサーバ環境」はYosemite(10.10)以上が動作するMac端末でしょうか。                               | Vectorworksライセンス管理用サーバとして財団が提供するサーバ環境はWindowsServer2012である。現行、Windows7で動作している。                  |
| 平成29年4月20日 | ユーザー認証について<br>・8.2.4(7)より「特に有線又は無線LAN環境でドメイン接続及びインターネット接続が行えることを確認すること。ただし、モバイルパソコンについてはドメイン接続を行わない。」とありますが、MacPCもドメイン参加及びドメインアカウントを使用した認証をしますか。                                        | MacPC端末についてもWindowsPC端末同様にドメイン参加を行ない、ドメインアカウントを使用した認証を行う。                                       |
| 平成29年4月20日 | 8.2.3性能・機器に関する要件<br>(2)ソフトウェア<br>・項番17AutoCAD及び項番50ウィルスバスター(モバイル向け)において、どちらも4年一括で調達出来ません。仮に不足分を含めて金額を試算しても、いざ追加購入の際に、金額が当時と同様である保証がないのですが、上記のソフトウェアの数量を1年分または最大年数分に変更いただけないでしょうか。       | 不可とする。いずれのソフトウェアについても4年間の利用を見込んだ調達を行うこと。なお、ライセンス購入の方法について、1年分+3年分、2年分+2年分、3年分+1年分等、組み合わせは自由とする。 |
| 平成29年4月20日 | 8.2.3性能・機器に関する要件<br>(2)ソフトウェア<br>・項番18Final Cut Proに関して、調達の方法がappstoreか法人ライセンスの2つがございます。今回どちらをご検討でしょうか。                                                                                 | 仕様内容を満たせばいずれの方法でも可とする。                                                                          |
| 平成29年4月20日 | 8.2.3性能・機器に関する要件<br>(1)ハードウェア⑤～⑧において、apple製品は現在納期が不明な状態となっております。Macに関して、納期の延長等はご検討いただけないでしょうか。                                                                                          | apple社製品において、メーカー側の製品供給不可による納期の延長については、別途協議の上、可とする。                                             |
| 平成29年4月20日 | 8.2.3性能・機器に関する要件<br>・①Windowsノートパソコン1項番17及び②Windowsノートパソコン2項番15において外形寸法がどちらも0.9mm高さが超えてしまっているのですが、これは許容範囲となりますでしょうか。                                                                    | 可とする。                                                                                           |

| 質問日        | 質問                                                                                                                                                     | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成29年4月20日 | 8.2.3性能・機器に関する要件<br>・④Windowsモバイルパソコン項番15において外形寸法がどちらも0.3mm高さが超えてしまっているのですが、これは許容範囲となりますでしょうか。                                                         | 可とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 平成29年4月20日 | 8.2.3性能・機器に関する要件<br>①Windowsノートパソコン1項番9及び②Windowsノートパソコン2項番9においてHDMIはPCメーカー純正の外付けアダプターでもよろしいでしょうか。                                                     | ①Windowsノートパソコン1及び②Windowsノートパソコン2においてHDMIインターフェースの内蔵が望ましい理由は、館内で当該機器を負荷なく、簡易的に移動して利用することを目的とするためである。そのため、想定するHDMIアダプターの寸法が持ち運びの際に邪魔にならない程度(長さ20cm×幅2cm以内)であれば、外付けも可とする。                                                                                                               |
| 平成29年4月20日 | 8.2.3性能・機器に関する要件<br>③Windowsデスクトップパソコン1項番9においてHDMIはPCメーカー純正の外付けアダプターでもよろしいでしょうか。また、DisplayPortでの接続でもよろしいでしょうか。                                         | ③Windowsデスクトップパソコン1においては、想定するHDMIアダプターの寸法が据え付けの際に邪魔にならない程度(長さ20cm×幅2cm以内)であれば、外付けも可とする。また、デスクトップパソコン本体とディスプレイ間の接続ケーブルについては形態は問わない。                                                                                                                                                     |
| 平成29年4月20日 | ハードウェア構成について、⑤Macノートパソコン項番8にて「Thunderbolt2インターフェース同士を接続するためのケーブルを添付」とありますが、本PCはThunderbolt2ポートがついておりません。こちらの利用目的は何でしょうか。また、1台に1本の添付でよろしいでしょうか。         | ⑤Macノートパソコンについて、Thunderbolt2インターフェースの搭載がないモデルの納入を想定する場合は、Thunderbolt3インターフェース同士を接続するためのケーブルを納入することに替えて構わない。ただし、左記モデルはUSB.3.0インターフェースの搭載がないため、左記モデルを選定した場合は、USB3.1(Type-C)をUSB3.0に変換するケーブルを44式追加で納入すること。なお、Thunderboltインターフェース同士を接続するためのケーブルは、MacPC同士のデータ転送やトラブル時のリカバリにおいて使用することを目的とする。 |
| 平成29年4月21日 | 8.2.3性能・機器に関する要件<br>⑨～⑫プリンタに関して、インターネットへの接続は、有線に対応していれば問題ありませんでしょうか。                                                                                   | ⑨～⑫プリンタについては、各々仕様書に指定したLANポートを本体機器に備え、有線LAN接続が可能であれば問題ない。                                                                                                                                                                                                                              |
| 平成29年4月21日 | 8.2.3性能・機器に関する要件<br>④Windowsモバイルパソコンに関して、USB3.0または2.0インターフェースを3以上有することと項番9にありますが、USB3.0×2+Type-CUSB3.1の構成でも問題ございませんでしょうか。                              | 可とする。ただし、左記提案機器の場合は、USB3.1からUSB3.0への変換アダプタを3式用意すること。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 平成29年4月21日 | 仕様書に関して<br>⑭～⑰のうち、本調達で作成した資料については、著作権法第27条及び28条に定める権利を含むすべての著作権を財団に譲渡すること。著作権者人格権はこれを行わないことと、ありますが、著作権を渡すとなってしまうと、参加が厳しくなる業者が増えると思うのですが、緩和いただけないでしょうか。 | ⑭～⑰のうち、本調達で受託者が新規に作成した資料については仕様にて定める著作権を譲渡すること。なお、製品添付のマニュアル等については著作権譲渡の対象には含まれない。                                                                                                                                                                                                     |
| 平成29年4月21日 | 8.2.4 設計、導入、調整及び動作確認<br>(5)納入機器の構成、設定及び動作の確認のため、50日前に納入することとありますが、発注の都合上、対応出来ない可能性がございます。上記に関して多少緩和いただけないでしょうか。                                        | Apple社製品における納期の延長については、①遅延がApple社側の製造工程の問題であることを証明できること②何日遅延するかを明示すること③遅延が発生した場合も責任を持って最終的に納入できること④最大限早く納入するよう努めること、を条件に協議の上、可とする。                                                                                                                                                     |
| 平成29年4月21日 | 8.2.3性能・機器に関する要件<br>OSに関して<br>今回ご利用のLTSBモデルですが、office利用はマイクロソフトのサポート外となります。そのほかのソフトもLTSBモデルでは動作保証対象外である可能性がございます。こちらは認識合っていますでしょうか。                    | ソフトウェアについて、受託者は、財団が指定したライセンスを納入すること。なお、指定したライセンスの種類に伴うサポート対象範囲については、財団が責任を負うこととする。                                                                                                                                                                                                     |